

令和8年度当初予算要求概要に寄せられたご意見・ご提言に対する見解及び対応

17件

部局名	ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>危機管理部 (1)</p>	<p>林野火災予防広報事業費について</p> <p>火災の原因となった火入れ実施者本人に賠償請求がありうる等の罰則を入れ周知しないと、効果が無い。 林野火災は大規模化しており、単なるティッシュ配布等のイベントで終わるものであってはならない。</p>	<p>消防法において、林野火災警報発令中の火の使用制限に違反した場合、火入れ実施者への罰則規定が設けられており、本事業では、動画を用いてその旨を周知することを検討しているところです。 林野火災の予防に向けて県民の皆様の理解と協力を得られるよう、伝わる広報を意識して取り組んでまいります。</p> <p>消防課 FAX 026-233-4332 E-mail shobo@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>企画振興部 (1)</p>	<p>インフルエンサーを活用した情報発信事業について</p> <p>SNS発信運用の目的を明確にし、効果検証を見える化していただき、量より質である。フォロワーは移り気であり、情報格差が生じないよう努力してもらいたい。 観光、旅、グルメなど市町村やタウン情報とダブらないようにし、インフルエンサー募集の他に、産業振興、生活情報、農畜産物、輸出等、他に詳しいインフルエンサーにお願いする、プロのインフルエンサーマーケティングの知恵をお借りする方法も検討してもらいたい。</p>	<p>発信目的を明確にし、「質」(エンゲージメント率等)を重視したKPI設定と結果の見える化に努めてまいります。 また、フォロワーの関心の変動することに留意し、必要に応じて他媒体も活用して、必要とされる情報が確実に届くよう取り組んでまいります。 加えて、市町村の発信と重複しないテーマ設定に努めつつ、外部有識者の専門的助言も得ながら、効率的かつ効果的な運営に努めてまいります。 なお、広報パートナー以外のインフルエンサーの起用が適当と考えられる場合は、本事業とは別の広報予算の活用も含め、適切な発信方法を検討してまいります。</p> <p>広報・共創推進課 FAX 026-235-7026 E-mail koho@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>総務部 (1)</p>	<p>予算の発表資料について</p> <p>予算の作成、結果のPRを、もっと県民に分かりやすく、なるべく専門語や英単語を少なく(中学生並み)して発表して欲しい。意見募集が少な過ぎる。 生活に密着する県政に大事な業務が理解されていないような気がしている。 各部局の事業で、2月上旬に発表予定の事業が多く、意見募集の締め切りに間に合わないが、まとめて知る方法を検討してもらいたい。</p>	<p>予算の発表資料について、いただいたご意見を踏まえ、より県民の皆様にとってわかりやすい内容や表現となるよう、引き続き留意してまいります。 なお、各部局の要求事業については、12月に要求概要を公表し、意見募集を行っているところです。国における予算措置や地方財政対策の状況、県民の皆様からのご意見を踏まえ、予算案をつくり上げる過程において変更等が生じるものもありますが、当該変更点は事業改善シートにおいて公表しております。</p> <p>財政課 FAX 026-235-7475 E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp</p>

部局名	ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
県民文化部 (4)	<p>消費生活安定向上事業費について</p> <p>「長野県安全で安心なまちづくり指針(仮称)」の普及にあたっては、近年の凶悪事件の頻発も踏まえ、「自分は巻き込まれない」という、個人個人の先入観に訴えることが重要だと思う。県民一人ひとりに周知するよう努めてほしい。</p>	<p>凶悪事件のほか増加している特殊詐欺なども含め、県民の皆様は「自分ごと」として考えていただくことが重要と考えており、令和8年度は当該指針を幅広く周知するため、講演会の開催や新聞広告など、防犯意識向上の取組を行うための予算(案)を計上しております。</p> <p>くらし安全・消費生活課 FAX 026-235-7284 E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>交通安全推進事業費について</p> <p>自転車用ヘルメットは高校生や高齢者に未着用が多い印象。重点的に啓発すべきではないか。</p>	<p>自転車用ヘルメット着用の重要性をご理解いただくため、令和7年度から高校生を対象に、スタントマンが交通事故を再現する「スクエアード・ストレイト」による啓発を実施しており、令和8年度は回数を倍増するための予算(案)を計上しています。</p> <p>また、高齢者の皆様には、市町村のヘルメット購入補助事業の案内や、啓発チラシ等による着用の呼びかけを行ってまいります。</p> <p>くらし安全・消費生活課 FAX 026-235-7284 E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>交通安全推進事業費について</p> <p>以前に自転車用ヘルメットの購入支援補助金を実施していたと思うが、令和8年度はなぜ実施しないのか。</p> <p>現状の着用率で実施しないという判断は時期尚早である。県の助成があるからこそ、補助事業を実施する市町村もあるのではないかと。予算は限られているかもしれないが、県の助成により結果的に救われる命もあると思うので、今後検討してほしい。</p>	<p>ヘルメット着用の努力義務化を踏まえ、令和5～6年度に県としての補助事業を実施しました。その結果、多くの市町村で補助事業が実施され、自転車用ヘルメットの普及に一定の成果があったと考えております。</p> <p>令和8年度は、一層の着用促進と市町村の補助制度の周知を図るべく、啓発事業に要する予算(案)を計上しました。</p> <p>引き続き、市町村との適切な役割分担のもと、県民の皆様の自転車用ヘルメットの着用を促進してまいります。</p> <p>くらし安全・消費生活課 FAX 026-235-7284 E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>ジェンダー主流化推進事業について</p> <p>「ジェンダー主流化」とはどういう意味なのか。</p> <p>職員研修の対象はどう考えるのか。職員研修であれば、知事から話してもらえばよいのではないかと。</p> <p>「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」の広報の実施は、特定の会のPRにつながるのではないかと。</p>	<p>「ジェンダー主流化」とは、あらゆる施策にジェンダーの視点を取り入れることを指しております。令和8年度は庁内向けのガイドラインを作成し、まずは庁内への浸透を図ってまいります。</p> <p>職員研修については、今年度、知事及び幹部職員を対象とした研修を実施しており、令和8年度予算(案)に計上している研修は、各部署の担当職員を対象に、あらゆる施策にジェンダーの視点を取り入れるためのより実践的な内容とする予定です。</p> <p>「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」の広報は、会の活動の広報に加え、メンバーが取り組んでいる好事例をまとめ、企業や市町村の取組の拡大に資するものにしてまいります。</p> <p>人権・男女共同参画課 FAX 026-235-7284 E-mail jincken-danjo@pref.nagano.lg.jp</p>

部局名	ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
健康福祉部 (3)	<p>診療所承継・開業支援事業について</p> <p>長野市も対象としているようだが、鬼無里や戸隠などの山間地と駅前等の市街地とで同じなのはいかがなものか。長野市に限らず山間地や過疎地にはプラスして補助をするべき。</p>	<p>重点医師偏在対策支援区域については、診療所の承継・開業の支援を積極的に行い、医師不足の解消や地域医療提供体制の整備を図るための設定方法を採用しております。</p> <p>今後の事業内容については、国の動向や、いただいたご意見を踏まえ、必要な検討をしてまいります。</p> <p>医師・看護人材確保対策課 FAX 026-235-7377 Email ishikango@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>医師修学資金貸与事業について</p> <p>入学金として現在の貸与額とは別に200万円を貸与するのはどうか。</p> <p>また、研究資金も200万円ではなく、1,000万円を貸与しないと人は来ないのではないのか。</p>	<p>県内の効果的な医師確保事業の策定のため、いただいたご意見は、今後制度の見直し等の際の参考とさせていただきます。</p> <p>医師・看護人材確保対策課 FAX 026-235-7377 Email ishikango@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>入院中のこどもの家族の付き添い等に関する環境改善事業補助金について</p> <p>予算要求していただき感謝する。少しでも保護者の心身の負担がないような環境になるとありがたい。</p> <p>(同趣旨 他に2件)</p>	<p>入院中のこどもの家族の負担が大きいことは県としても認識しており、いただいたご意見も踏まえ、今後の予算編成や施策検討の中で、引き続き実施に向けて取り組んでまいります。</p> <p>疾病・感染症対策課 FAX 026-235-7170 Email shippei-kansen@pref.nagano.lg.jp</p>
環境部 (3)	<p>信州省エネ家電購入応援キャンペーンについて</p> <p>令和8年度には、本キャンペーン第3弾の実施予定はあるのか。</p>	<p>令和8年3月から令和9年1月まで、省エネ家電等購入応援キャンペーンの実施を予定しております。</p> <p>ゼロカーボン推進課 FAX 026-235-7491 Email zerocarbon@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>プラスチック代替製品導入支援補助事業について</p> <p>事業内容を教えてほしい。補助の対象となる製品は何か。また、当該事業における補助件数及び上限額もあわせて教えてほしい。</p>	<p>本事業は、スプーンやストローなど化石燃料由来のプラスチック製品を、環境配慮型の代替製品に転換する費用に対して補助を行う事業として予算要求を行ったものですが、取組の波及性や継続性を考慮した結果、予算計上を見送りました。</p> <p>プラスチック製品の使用を減らしていくため、信州プラスチックスマート運動などにより、引き続き、事業者の皆様への周知、啓発を進めてまいります。</p> <p>資源循環推進課 FAX 026-235-7259 Email junkan@pref.nagano.lg.jp</p>

部局名	ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
環境部 (3)	<p>「長期広域化・集約化計画」策定に係る調査事業費について</p> <p>事業内容を教えてほしい。また、策定に必要となる基礎データとは何か。</p>	<p>県内のごみ処理体制を構築するための「長期広域化・集約化計画」の策定に向けて、必要となる基礎データ等の調査を行います。</p> <p>環境省の通知に基づき、長期を見据えたごみ処理体制の広域化・集約化を推進するため、当該計画を策定してまいります。</p> <p>基礎データとは、例えば、広域化・集約化した場合のシミュレーションや現況評価及び将来予測等を考えております。</p> <p>資源循環推進課 FAX 026-235-7259 Email junkan@pref.nagano.lg.jp</p>
産業労働部 (2)	<p>海外IT人材獲得支援事業について</p> <p>IT事業者のスキル人材不足や営業人材不足の現状に対して、海外人材の活用で対応する場合、文化や言語の違いが障壁となるのではないかと懸念されています。</p> <p>過去に実施したインターンシップ事業では、企業の受け入れ環境の整備から始めなければならず、人材不足解消の効果を得るまでに時間がかかるのではないかと懸念されています。</p>	<p>県内の事業者が海外のIT人材をインターンシップとして受け入れるにあたり、ご指摘のとおり、言語、文化の違いや生活環境の整備が主な障壁となっていること、それに加えて、海外のIT人材に対する県内事業者の期待が、単なるIT人材不足の解消から、高度な技術力に基づくイノベーションの創出や海外進出による販路拡大に変化してきていることが、ヒアリングにより判明しました。</p> <p>これらの現状を踏まえ、令和8年度の本事業では、生活環境整備に対する負担を軽減するため、現地滞在のオンラインによるインターンシップを追加するとともに、海外進出による販路拡大に向け、インターンシップの内容を、プログラムの作成から自国向けの商品企画に変更することとしました。</p> <p>今後も、県内事業者のニーズや海外人材確保の現状を踏まえ、海外IT人材確保支援について検討を進めてまいります。</p> <p>産業立地・IT振興課 FAX 026-235-7496 Email ritti-it@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>信州ブランド事業について</p> <p>信州ブランド普及・発信事業と、「信州ブランド」共創・発信強化事業で、事業を分ける必要があるのか。</p> <p>過去3年位前からのブランド事業の事業効果を公開してほしい。</p>	<p>信州ブランド普及・発信事業は、長野県の価値向上を目指し、長野県の魅力発信(PR)を中心に行う事業です。</p> <p>他方、「信州ブランド」共創・発信強化事業は、令和6年度に再定義した信州ブランド戦略に基づき、信州ブランドを県内外へ浸透させるための取組を行う事業です。</p> <p>同じブランドという言葉を用いておりますが、目的や事業内容が異なるため、事業を分けております。</p> <p>ご指摘の事業効果については、長野県ホームページの営業局紹介ページにおいて公開を検討してまいります。</p> <p>営業局 FAX 026-235-7496 Email eigyo@pref.nagano.lg.jp</p>

部局名	ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
林務部 (2)	<p>ツキノワグマ対策について</p> <p>広域連携モデル事業は、クマに限定したもののか。</p>	<p>本事業は、ツキノワグマやシカなどに対応する捕獲者が不足しているという課題に対して、広域的に対応できる体制を整備する事業です。</p> <p>森林づくり推進課 FAX 026-234-0330 Email shinrin@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>ツキノワグマ対策について</p> <p>クマ対策パッケージではゾーニング管理の加速が重点項目となっているが、計画に基づく対策(緩衝帯整備・誘引物除去)については、予算要求していないのか。</p>	<p>ご指摘の緩衝帯整備や放任果樹など誘引物除去に係る対策については、春からのツキノワグマの活動に備えるため、当初予算を前倒し、令和7年度1月補正予算におけるツキノワグマ総合対策事業に必要な予算を計上しております。</p> <p>森林づくり推進課 FAX 026-234-0330 Email shinrin@pref.nagano.lg.jp</p>